

事前申込不要・オンライン形式

独 占 禁 止 法

事業者団体ガイドライン等

説 明 会

これは問題??

開催日:5月29日(水)
主催:公正取引委員会
中部事務所



会員の販売価格を団体内で揃えるのは…?

会員間で受注した仕事を配分するのは…?

安全のため団体の自主基準を作るのは…?

事前申込なしで受講できる！
公取委職員がわかりやすく
解説します！

【問い合わせ先】

公正取引委員会事務総局
中部事務所 経済取引指導官
TEL:052-961-9422



説明会の詳細については、
裏面を御覧ください



説明会の開催について



公正取引委員会中部事務所では、事業者団体の活動に関する独占禁止法上の考え方等について、中小企業団体の皆様を対象とした説明会を下記の要領で開催します。

開催日時 5月29日(水) 13時30分～15時00分

説明内容

- ①事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針について
(13時30分～14時30分(60分))
- ②フリーランス法について
(14時30分～14時50分(20分))
- ③質疑応答&アンケート実施
(14時50分～15時00分(10分))

申込方法・参加方法

参加に当たって、事前の申込みは不要です。

当日、別紙に記載されているURLを利用して参加してください。

使用するWeb会議システムはCisco社のWebexです。

注意事項等

- ✓ 資料は当日、画面に投影しますので事前の送付はございません(説明会内で実施するアンケートで希望された方には後日配布します。)
- ✓ 説明会参加に必要なパソコン、通信環境、費用等は、参加者において御準備・御負担をお願いします。
- ✓ 説明会の録音・録画はお断りします。

※ その他、詳しい注意事項については別紙を御覧ください。